

平成 29 年

# 三重県議会定例会会議録

( 10 月 13 日 )  
( 第 23 号 )

第  
23  
号  
10  
月  
13  
日



平成29年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 23 号

○平成29年10月13日（金曜日）

---

### 議事日程（第23号）

平成29年10月13日（金）午前10時開議

第 1 県政に対する質問

〔代表質問〕

---

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 県政に対する質問

---

### 会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 49名

1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 本	里 香
5	番	岡 野	恵 美
6	番	倉 本	崇 弘
7	番	稲 森	稔 尚
8	番	野 村	保 夫
9	番	下 野	幸 助
10	番	田 中	智 也
11	番	藤 根	正 典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	大久保	孝栄
21	番	東	豊
22	番	山内	道明
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	北川	裕之
28	番	村林	聡人
29	番	小林	正男
30	番	服部	富児
31	番	津田	健規
32	番	中嶋	年介
33	番	奥野	英広
34	番	今井	智隆
35	番	長田	隆尚
36	番	舘	直人
37	番	日沖	正信
38	番	前田	剛志
39	番	舟橋	裕幸

40	番	三 谷	哲 央
41	番	中 村	進 一
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	水 谷	隆
47	番	山 本	勝
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田	圭 司
書 記 (事務局次長)	岩 崎	浩 也
書 記 (議事課長)	柁 屋	眞
書 記 (企画法務課長)	稲 垣	雅 美
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	中 村	晃 康
書 記 (議事課班長)	中 西	健 司
書 記 (議事課主幹)	西	典 宏

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	渡 邊	信一郎
副 知 事	稲 垣	清 文
危機管理統括監	服 部	浩
防災対策部長	福 井	敏 人
戦略企画部長	西 城	昭 二

総務部長	嶋田 宜浩
健康福祉部長	田中 功
環境生活部長	井戸畑 真之
地域連携部長	鈴木 伸幸
農林水産部長	岡村 昌和
雇用経済部長	村上 亘
県土整備部長	水谷 優兆
健康福祉部医療対策局長	松田 克己
健康福祉部子ども・家庭局長	福永 和伸
環境生活部廃棄物対策局長	中川 和也
地域連携部スポーツ推進局長	村木 輝行
地域連携部南部地域活性化局長	伊藤 久美子
雇用経済部観光局長	河口 瑞子
企業庁長	山神 秀次
病院事業庁長	長谷川 耕一
会計管理者兼出納局長	城本 曉
教 育 長	廣田 恵子
公安委員会委員	山本 進
警察本部長	難波 健太
代表監査委員	山口 和夫
監査委員事務局長	水島 徹
人事委員会委員	降旗 道男
人事委員会事務局長	山口 武美

選挙管理委員会委員

富 永 健

労働委員会事務局長

永 田 慎 吾

---

午前10時0分開議

## 開 議

- 議長（舟橋裕幸） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

- 議長（舟橋裕幸） 日程に入るに先立ち、報告いたします。  
人事委員会委員長から、職員の給与等に関する報告及び勧告がありましたので、さきに配付いたしました。  
以上で、報告を終わります。

## 代 表 質 問

- 議長（舟橋裕幸） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。  
通告がありますので、順次、発言を許します。40番 三谷哲央議員。  
〔40番 三谷哲央議員登壇・拍手〕

- 40番（三谷哲央） おはようございます。新政みえを代表いたしまして、代表質問させていただきたいと思っています。  
選挙も佳境に入ってまいりまして大分くたびれているのですが、こういう議員という種族は選挙になると、途端にくたびれておってもそれなりの元気が湧いてくるといところがございます、今朝も7時から駅立ちをしまして、8時から街頭演説をしてここに来ました。ああいう街頭でマイクを握りますと、テンションがぐぐっと上がってきて戦闘モードに入ってくるんで

すが、代表質問は、できるだけ穏やかに穏やかにと自分に言い聞かせながらさせていたきたいと思っておりますので、知事も実りある御答弁をぜひお願いを申し上げたいと思います。

10月3日の全員協議会で、知事より平成30年度三重県経営方針（案）が示されました。冒頭の1 平成30年度の三重県経営に向けてで、「日本一幸福だと実感していただくためには、皆さんの明日への不安を取り除き、暮らしや経済が良くなっていくと実感できるように、また、将来世代も含め皆さんが夢や希望の実現に向けて前に進んでいけるように、三重づくりを進めることが今を生きる私達の使命です。」、このように述べられております。

確かにこうなればいいかもしれませんが。ぜひなっていたきたいなと思うんですが、明日への不安を取り除き、暮らしや経済が良くなっていくと実感でき、夢や希望の実現に向けて前に進んでいける、こういうことが本当に今の時代できるのだろうか。

かつての高度成長期の日本ならそうあったかもしれませんが。昨日より今日、今日より明日が確実によくなっていくと誰もがそう思って、実感していた時代であります。そして、努力をすれば、少なくとも人並みの幸せを手に入れることができる。日本一幸福だと感じるかどうかは別として、それぞれの人が持っている、あるいは求めている夢や希望の実現の可能性があった時代だったと思います。

そして、時代は変わりました。低成長の時代になりました。よく言えば成熟期。今さら高度成長期の夢は望めません。暮らしや経済が良くなっていくと実感できるようにとの高度成長期的な発想、施策の展開を図るよりは、むしろ暮らしや経済の質の向上、言い換えれば心の豊かさ、人生の質の向上を目指すべきではないかと思えます。

また、夢や希望の実現に向けて前に進んでいけるように、三重づくりを進めるとのことですが、その処方箋に書かれているのは、「来年、三重県で全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が開催され、3年後には東京オリンピック・パラリンピックが、その翌年（2021年）には第76回国民体育大会

「三重とこわか国体」及び第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」が開催されます。また、第63回神宮式年遷宮（2033年）に向けて、山口祭（2025年）をはじめ諸行事が始まり、その翌年（2026年）には三重県政150年の節目を迎えます。」、このようにイベントがずらっと書かれているわけであります。

このイベント一色の認識のもと、「これからの10年間を見通したとき、三重県がさらなる発展を遂げるための大きなチャンスが訪れようとしています。」と書いてありまして、そして「こうした状況を踏まえ、平成30年度は、次にお示しする6つの取組方向に注力して県政を進めていきます。」と結んでおられるわけであります。

確かに大規模イベント、これはこれでチャンスであることはもちろん間違いがありません。

しかし、それらのイベントを一つ一つ確実にこなしていけば、明日への不安を取り除かれて、暮らしや経済がよくなっていくのですか、そういう実感が生まれてくるのですか、夢や希望の実現に向けて前に進んでいけるのですか。

イベント頼みの県政では決してできないと思っております、明日への不安を取り除き、暮らしや経済が良くなっていくと実感ができ、夢や希望の実現に向けて前に進んでいける、これは少しおかしいのではないかと。改めて知事の時代認識を含めた平成30年度三重県経営方針（案）について、お考えをお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成30年度三重県経営方針（案）の中で、暮らしや経済の向上ということと質的な向上を目指していくべきではないか、今後予定されている出来事が、県民の不安を取り除き、暮らしや経済がよくなることにつながるのかどうか、そのあたりの認識について御質問いただきました。答弁いたします。

我が国が成熟社会を迎え、右肩上がりの経済成長が望めなくなった中で、

人口減少や経済のグローバル化の流れはますます強まっており、三重県を取り巻く環境も厳しさを増しています。これまで以上に、自分らしい生き方や自己実現、家族の絆、地域のつながりが求められる時代となっています。

こうした認識のもと、幸福実感日本一の三重の実現に向け、新しい豊かさを享受できる三重づくりを進めるため、県議会の議決もいただいて、平成28年4月に、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画を策定し、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさやつながりの豊かさ、生活の質の向上を実感できるよう、さまざまな施策を推進しているところであります。

こうした中、昨年4月の熊本地震や本年7月の九州北部豪雨など、人々の命や生活に大きな影響を及ぼす大規模自然災害が内外で頻発し、県民の皆さんの不安が高まっています。また、人口流出が続く中で人手不足が深刻化しており、多くの子どもたちが貧困や虐待等により希望を持てずにいます。安全や安心感の確保に向けた取組を着実に進めることで、県民の皆さんの明日への不安を取り除いていきたいと考えています。

一方、これからの10年間を見通したとき、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催や、第63回神宮式年遷宮に向けた諸行事の開始、リニア中央新幹線の開業など、大きな出来事が続きます。こうしたチャンスを最大限に生かす取組を進めることで、未来に希望が持てる三重県にしていきたいと考えています。

例えば、国体等の大規模スポーツイベントは、県民の一体感の醸成や、内外の多くの方々との交流による地域の発展が期待できます。大会の成功に向け、県民の皆さんと一体的に取り組むことで、人材の育成や地域の活力向上を図ってまいります。また、全国障害者スポーツ大会の三重県での開催は、障がい者スポーツに触れ親しんでいただく機会が増すことにつながり、こうした取組を通じて、県民の皆さんの障がい者の方々への理解が一層深まり、障がい者の皆さんが地域社会で暮らしていく際の不安を取り除き、安心して暮らしていただけることにつながるものと考えています。

また、新名神高速道路や東海環状自動車道などの整備が進むことから、こ

これらの高速交通ネットワークを活用し、人、物の交流を拡大することで、地域の産業、経済の活性化を図ります。こうした道路網の整備の進展は、災害発生時の輸送機能や医療機関へのアクセスを向上させるなど、まさに命の道として県民の皆さんの不安感を取り除くことにもつながります。

今回の式年遷宮では、海外からより多くの方々に三重県を訪れていただきたいと考えています。伊勢志摩サミットにより高まった知名度を生かしながら、情報発信をさらに強化することで、三重県の存在感を高め、インバウンドの拡大につなげていきます。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の後半に入る平成30年度は、こうした考え方のもと、県民の皆さんの不安の解消に全力で取り組む一方で、未来につながる攻めの取組にも積極的にチャレンジしていく必要があります。財政が深刻な状況にあっても、今を生きる県民の皆様だけでなく、将来の世代も含めて三重県で暮らす人々のためにも、未来志向で県政に取り組んでいきたいと考えております。

三谷議員がおっしゃっていることとそんなに遠いことを述べているつもりはなくて、暮らしや経済がよくなるということにおいては、よくなるの中には質的なものも当然含まれておりますし、またこういうイベントもたまたま順番に羅列されておりますが、それを単純にこなすだけじゃなく、今申し上げたように、例えば全国障害者スポーツ大会で障がい者の皆さんへの理解を進め、地域社会で障がい者の皆さんが安心して暮らしていけるようにつなげていくことが大事だねということを申し上げておるわけでございまして、私たちの日本語が足りないということでございましたら、丁寧な説明をするような案をこれから作成していきたいと思っております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 日本語が足りないかどうかは別として、やはり書きぶりとしては少しおかしいかなという感じがします。明らかに時代が変わったという前提の中で、これからの三重県政をどう進めていくかをしっかりと書き出していただくことが僕は大事だと思っておりまして、たまたまイベントが

連なったということではなしに、あれを素直に読めば、イベントさえこなせば明日への希望が湧いてくるのかなと、生活が確実によくなっていくのかなと、そのような読み方にしかとれないんですよね。私の読解力が弱いのかもかもしれません。日本語の力が弱いのかもわかりませんが、ごく普通にあれを素直に読めば、そういうふうになるのかなという思いをしております。

それともう一つ、昨年の経営方針と今年の経営方針を比べようとしますと、組み合わせが違うんですよね。だから、非常に比べづらい。わざとそういうふうにわかりにくくしているのかなという感じもしないでもないですけども、できれば経年変化がわかるような書きぶりをぜひお願いしたいなと思っております。

それをもとに、今から注力する取組方向について、幾つかお伺いをしていきたいと思えます。

(1)で「三重で学び働く～人材育成・確保と働き方改革」という項目が、まず最初に出てまいります。

若者や子育て世代の転出超過が続く中、人手不足が深刻化しており、人材の育成、確保に取り組むことが必要、誰もが能力を発揮し、生き生きと働くことができる環境整備に取り組んでいくとの方向性のもとで、人手不足解消に向けて、三重県を働く場として選んでもらうこと、女性や障がい者の方々が生き生きと活躍できるようにする、さらには子どもたちの学力向上を目指し、学校の課題に応じた支援、教員の指導力向上に向けた取組、家庭、地域と一体になった取組等を一層推進すると書いてあります。

女性や障がい者の方々が生き生きと活躍できるようにする、これは、確かに人手不足解消の一つの処方箋かもしれませんが、言いかえれば、人手不足解消のために女性や障がい者の方々の社会進出を促すということは、本末転倒の議論ではないかと思えます。

女性や障がい者の方々が生き生きと活躍できるようにする本来の目的は、女性や障がい者の方々が生きがいを持って充実した人生が送れること、すなわちそれぞれの方々が幸せを実感できること、このために女性や障がい者の

方々の社会進出を促すのであって、人手不足の解消、そういう環境ができて、その結果論として出てくるものであって、これが目的になってしまうというのは、やはりおかしいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。御所見をお伺いしたいと思います。

〔村上 亘雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（村上 亘） 人手不足解消のために女性や障がい者の就労などを進めるのは本末転倒ではないかと、おのおのの幸福実感を高めることに重心に置くべきではないかという御質問でございます。

本県では性別、年齢や障がいの有無などにかかわらず、働く意欲のある方が能力を十分発揮し、生き生きと働き続けることができるよう、働く方の目線に立って環境整備に取り組んでいるところでございます。

一方で、本県の有効求人倍率は、バブル期以来の高水準が続いており、県が実施いたしました県内事業所アンケートでも、労働力不足を経営課題に挙げる企業が多く、県内企業における人材確保が喫緊の課題であると考えております。

このため、県では、若者等に県内企業を就職先として選んでいただけるよう、U・Iターン就労支援や県内企業の魅力発信などの取組を進めているところでございます。

また、人材確保対策として、現在働いていない若者や女性、障がい者等を対象に、働く意欲のある潜在的な求職者の掘り起こしにも取り組んでいるところでございます。

女性の就労支援については、子育てなどを終えて働きたいと考える女性に対して、就労相談窓口の設置やスキルアップ研修等を実施するとともに、子育てや介護等のライフイベントにおいても、希望に応じて働き続けられるよう学生向けのセミナーを開催し、就労継続に関する意識啓発等を行っております。

障がい者の就労については、就職面接会の開催による障がい者と企業とのマッチングの支援など、企業における障がい者雇用の取組を支援しております。

また、ステップアップカフェC o t t i菜の機能を活用し、企業や県民の障がい者雇用に関する理解を深め、社会全体の意識や行動のステップアップを図るとともに、三重県障がい者雇用推進企業ネットワークにおいて、企業見学会など企業間の交流などの取組を支援しているところでございます。

女性や障がい者、若者が、生き生きと暮らしていくためには、働くことを通じて社会に参画していただくことが重要な選択肢の一つであると考えており、今後も働きたい人のニーズに合わせた就労支援に取り組みたいと考えております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 長々と御答弁いただきましたけれども、要は1点だけもう一遍、雇用経済部長に確認をさせていただきたいと思うんです。

女性や障がい者の方々の就労を促進することが人手不足の解消が主たる目的で、この文脈が成り立っていると僕は思うんですけども、この点は違うんだということなんですか。その点、もう一遍確認させてください。

○雇用経済部長（村上 亘） こちらでの趣旨は、働く意欲のある方が希望に応じて働くことができ、生き生きと社会で活躍できるようにとの思いで記述をさせていただいております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） それなら人手不足の解消のために、女性や障がい者の方々という文脈は出てこないはずなんですよ。やはり考え方というのは少しおかしいなと思っています。

あと、教育のこともちょっとお伺いしますが、同じ取組方向の中で、三重で学び働く、人材育成の項で、「子どもたちの学力の向上をめざし、学校の課題に応じた支援、教員の指導力向上に向けた取組、家庭・地域と一体となった取組等を一層推進します。」、あわせて「物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道德教育を進め」云々と出ているんですね。産業社会の中での人材育成確保が目的で、この文脈をそのまま読みますと、学力向上や道德教育が語られているんです。

要は、先ほどの女性や障がい者の方々の場合も同じですし、この子どもたちの学力向上や道徳教育も同じなのですが、個々の人たちの幸せなり、人生の充実ということよりも、産業社会での人材の確保だとか人手不足の解消だとか、素直に読むとそこに重点が置かれているのではないかと読んでしまうのですが、これ間違っていますか。

○戦略企画部長（西城昭二） 学力の向上について、この項目で適当なのかという点からお答えをいたします。

本県の人口の社会増減につきましては、依然として転出超過が続いております。その要因につきましては、進学や就職による若者の県外への流出に加え、直近の人口移動状況の分析結果からは、子育て世代やその子どもたちの転入の減少があることがわかってきております。そうした中で、先ほど雇用経済部長から答弁もありましたように、県内では中小企業を中心に人手不足が一層深刻化しております。

こうした課題に対応するために、若者や子育て世代の方々に三重県を働く場として選んでもらうことが重要であると考えており、平成30年度は、働き方改革を積極的に進め、多様な働き方の実現を図りますとともに、産業人材の育成などに取り組む必要があると考えている次第でございます。

加えまして、今後も生産年齢人口の減少が続くと見込まれる中で、明日の三重を担っていただく人材を継続的に確保していくためには、地域で人材を育てていくことが重要であり、三重県教育施策大綱に基づく取組に、引き続き注力する必要があると考えています。

こうした考え方のもとで、今回の平成30年度三重県経営方針（案）では、学力の向上をはじめ、家庭教育の応援、幼児教育の充実、グローバル人材の育成、さらには県内高等教育機関の魅力向上などの取組を三重で学び働くに位置づけたところでございます。

働き方改革や産業人材の育成、並びに教育にしっかり取り組むことで、一人ひとりの輝く未来を実現するとともに、将来、地域社会の担い手として県内に定着する流れをつくってまいりたいと考えております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 時間がないので、余りこればかりやっていると後が続かないんですが、西城部長、やはりこの項に学力だとか道德教育を持つてくるのは間違いですよ。もう少し考えてまとめなきゃいかんと思います。

次に行きます。二つ目、「三重で育む～全ての子どもが希望とチャンスをつかむ社会的支援」というのがあるんですね。

貧困対策等々、いろいろ書いてありまして、福祉医療費助成制度についても現物給付導入の効果や優先度を踏まえ云々で書かれています。たまたま幸か不幸か、私、健康福祉病院常任委員をやっておるものですから、これをここで取り上げると後で委員長から叱られますのであえて取り上げはいたしません。なぜゼロ歳から4歳なのかとか、いろいろ言いたいことは山ほどありますが、これはこれで置いておきます。

1点、お伺いしたいのが、この項の中で、地域社会の中で子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の低下は、子育ての現役世代及び子育てに今後かかわる層に、取組の成果が実感として届いていないことが要因の一つであると考えられる。そのために企業や大学、市町等との協創をより重視し、子育て家庭を支援する取組を進めるとされていますが、本当に子育ての現役世代や子育てに今後かかわる層に取組の成果が実感として届いていないから、地域社会の中で子どもが元気に育っていると感じる県民の割合が低下してきているのかどうか。要因の一つだとおっしゃっていますから、ほかにも要因があるのならそれを教えていただきたいと思います。

改めて県民意識調査の集計結果を見ますと、年齢別には、実感していない層は30歳代が一番高いとかいろいろ出てくるんですけども、主な職業で見えていきますと、実感している層、実感していない層の双方を見て一番成績のよいのが正規職員、続いて農林水産業、悪いほうでいきますと、一番悪いのはその他の職業、続いてパート、アルバイト、派遣と続くわけです。

世帯類型で見ますと断トツに悪いのが一世代世帯。つまり結婚はしているが、まだ子どものいない世帯が飛び抜けて悪い調査結果が出ています。

世帯収入で見ますと100万円未満が飛び抜けて一番悪くて、2番目に600万円未満が出てきますが、3番目は200万円未満、4番目は300万円未満と続いてくるわけです。

これらのことから見えてくるのは、取組の成果が実感として届いていないから県民の割合が低下してきているということよりも、収入の低さや職業の不安定さが、たとえ結婚していても子育てに踏み切れない現実があるのではないかと思います。

そういうことが原因で県民の割合が低下してきているのではないかと思います。改めて御所見をお伺いしたいと思います。

〔福永和伸健康福祉部子ども・家庭局長登壇〕

○健康福祉部子ども・家庭局長（福永和伸） それでは、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合が低下した要因について、御答弁申し上げます。

地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合については、希望がかなうみえ子どもスマイルプランの総合目標の一つで、最新の第6回県民意識調査の結果では、前回調査より1.3ポイント低下しまして、実感している県民の割合は52.1%となりました。

これを属性ごとに見ますと、30歳代が3.6ポイント低下して49.8%と50%を切るとともに、未婚者が40%台にとどまっていることがわかりました。このことから、子育ての現役世代や子育てに今後かかわる層に、取組の成果が実感として届いていないことが低下の要因であると判断したところでございます。

一方、収入区分ごとの分析では、100万円未満の世帯では44.2%と低い数字ですけれども、その次の区分であります収入100万円から200万円未満の世帯では52.6%とむしろ平均を上回っておりまして、それ以外の区分でも数値はおおむね50%前後と大きな差は見られない状況となっております。

しかしながら、議員御指摘のように、少子化対策を進める中では所得や収入の観点は非常に重要だと思っております。例えば、結婚をしていない理由を問われて、収入が少ないからと答える若い方が多いということもありま

すし、子どもの数が理想より少ない理由について、子育てや教育にお金がかかり過ぎるという答えが多いことなど、経済的な理由で、結婚や子育てなどの希望がかなっていないという現実は確かにございます。

そのため、希望がかなうみえ子どもスマイルプランでは、若者の雇用対策や子どもの貧困対策も重点的な取組として位置づけておりまして、経済的な理由で夢や希望をあきらめることのないように総合的な取組を進めております。

昨年度のみえ県民意識調査分析レポートでも、結婚、妊娠、子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っていると感じておられる方ほど幸福実感が高いということが明らかな相関関係として見られると報告されております。

今度とも引き続きまして、県民の皆さんの幸福感を高めていくために、希望がかなうみえ子どもスマイルプランの取組を着実に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 子ども・家庭局長、いろいろ要因があるということの中で、なぜこの平成30年度三重県経営方針（案）の中には、このことだけが要因の一つとして取り上げているわけですか。ほかのことも非常に大事な要因が幾つかあるじゃないですか。それはなぜここに出てこないんですか。

○健康福祉部子ども・家庭局長（福永和伸） まず、この指標自体が、希望がかなうみえ子どもスマイルプランの総合目標の一つであり、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略の大きな総合目標の一つですけれども、その要因として我々が分析した中で、最も大きいと思われたのが30歳代の低下と未婚者の低迷という部分でございましたので、まずはそこを取り上げたということでございます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） そうすると、収入だとか職業の類別は、大したものではないというふうな認識なんですか。

○健康福祉部子ども・家庭局長（福永和伸） 変化幅で見たときに、去年より低下したのはどこかと分析したときに、確かに議員おっしゃられたように、一番低下したのは100万円未満の層ですけれども、次に低下したのは500万円から600万円の層でございまして、そのほか900万円から1000万円の層も低下しているとか結構上がり下がりが混沌としておりまして、私どもとしては、この指標と所得とが明確な相関関係にあるという判断までは、この指標に関しては至らなかったものですから、ここには明記しておりません。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） これもこれ以上やっても仕方ないんですが、やはりいろんな要因があるなら、その中の要因もこういうものがありますよ、こういうものもありますときちっと県民の皆様方に指し示すことも非常に大事な話で、特にこれは経営方針ですから、こういうふうに県政をこれから進めていきますよ、こういう考え方でやっていきますよという基本の部分ですので、そのあたりのところ、やはりきちっと書きとめていただきたいと思います。

三つ目、「三重を強く豊かに～防災・減災対策とインフラ整備」ということで、東日本大震災の発災から7年目を迎える中、これまでの教訓を踏まえハード、ソフトの対策を強化していきます、大規模イベントの開催等を見据え、テロの未然防止に取り組みます、このようなことがいろいろ書かれておりまして、あわせて広域交通ネットワークの形成に向けて、真に必要なインフラ事業については優先順位を高くして整備を進めていきますと書かれています。

そこで平成30年度当初予算調製方針を見ますと、政策的経費は本年度予算比で2割減。例年、政策的経費に含まれる公共事業費には今回の削減率は適用しないで、本年度予算の同額以下とするというふうな記述になっていると思います。

つまり、公共事業費は他の政策的経費に比べて多少なりとも優遇はするけども、優先順位が高いのは広域ネットワークの形成に向けて、真に必要なインフラ整備ですよ。先ほど知事も広域ネットワークのこと、少し触れられ

ておりました。

平成30年度当初予算調製方針を見ますと、普通建設事業については、他の事業との均衡や投資効果、優先度、事業進度を十分配慮の上、対処すること、県単事業に至っては、投資効果、緊急性を厳しく選択し、地域活性化の積極的支援など政策効果の発揮に重点を置くこと、広域ネットワークの形成に向けての必要なインフラ整備に比べて二重、三重、かなり条件が厳しくなっているのかなど。

もちろん、高規格幹線道路の整備は極めて重要なことですから、これはこれで進めていくというのは大事なことですし、県民も一日も早く開通してもらいたいと思っているのは間違いないと思います。

しかし、同時に県単事業は住民生活に直結している事業がほとんどなんですよね。

この県単事業、議会でも何回か議論になって、既に相当削られて削られてきていて、今はほとんど見る影もない状態になっているのですが、さらに厳しい条件でこれを絞り込むというのは少し疑問があります。住民生活に直結している県単公共事業と広域ネットワーク形成に向けて必要なインフラ整備、どちらも大切だと僕は思うんですが、県単公共事業をどういうふうに考えられているのか、改めてお伺いしたいと思います。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

**○県土整備部長（水谷優兆）** 私から公共事業全体の取組の中での位置づけについて、お答えさせていただきたいと考えております。

公共事業により住民生活に直結した社会資本整備を進めることは重要な取組であると考えております。県土整備部が所管する国補公共事業については、国において国庫補助金の交付金化が進められ、実施できる事業の自由度が高まっています。以前は補助事業に採択されなかった事業、例えば生活道路の交通安全事業などについても、県単公共事業だけではなく、交付金事業として実施が可能となっております。

国補公共事業は県費や県債のほか国庫補助金を財源とするため、投入する

県費に比べて、大きな事業量を確保することができます。

このようなことから、可能な限り国補公共事業を活用し、住民ニーズに対応し、効率的な事業執行に努めております。

県単公共事業は事業規模が小さいものの、議員御指摘のように、住民生活にかかわりの深い事業があり、県単公共事業も重要な事業であると考えております。

県財政が厳しい状況の中、県単公共事業は減少傾向にあります。平成29年度当初予算では、公共事業予算の県費の約74%に当たる約22億円を県単公共事業に配分し、県債を活用することなどにより、約121億円の事業費を確保しました。

今後も県財政の厳しい状況が継続することから、公共事業については、県民生活に直結した事業についても、国補公共事業として可能な限り実施するなど適切に交付金を活用します。加えまして、県債の活用など各種の工夫により事業量を確保し、地域住民の要望にきめ細やかに対応できるように努めてまいりたいと考えております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 水谷県土整備部長を責めているわけではありません。

もっと声を大にして県単公共事業を主張していただきたいと思うんです。

とりわけ、恐らく今日おられる県議会議員全部そうだと思うんですが、いろんな意味で住民からの御要望が来るときの公共事業に関してのほとんどの部分というのは、県単公共事業にかかわるものが非常に多い。それだけ住民にとっては大事な事業がたくさんあって、しかもそこがだんだんと先細りになってきているというのが現実ですので、そのあたりのところ、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、6番目の「三重が選ばれる～地域力・営業力のさらなる強化」ということで、伊勢志摩サミットにより三重県の知名度は飛躍的に向上し、来訪者の増加など波及効果が生まれたとの認識を踏まえて、その効果を今後も持続させるためには、東京オリンピック・パラリンピックなどのチャンスを

最大限に生かすことが課題となっていると。三重県への関心をさらに高め、様々な分野で選んでもらえるよう、資源を磨き上げ、情報発信を強化していくとの方向性で、魅力的な観光地づくりを進めるとか観光消費の増加をやっていくんだとか、関西からの誘客を促進するとか、SNSをやるとかゴルフツーリズムといろいろずっと出てきておりまして、平成29年度のポストサミット事業というのは、ほとんど30年度のポストサミット事業に継続で生きてきております。

平成29年度の経営方針と30年度の経営方針（案）を見て、少し欠けているものがあるんですね。何かといいますと、平成29年度には書かれていて30年度に書かれていない、それは平和の発信、国際ウィークの事業なんです。

平成29年度三重県経営方針には、こう書かれているんですね。「サミットにおいて各国首脳から平和のメッセージが発信されたことを契機として、三重から平和について発信していくとともに、未来を担う若い世代に、被爆を経験した地域の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい（仮称）」を開催します。」と。

「サミットの経験を生かし、県民が継続的に世界に目を向ける機会として、サミットが開催された5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、県内全域で国際交流等の取組を展開します。」とも書かれています。

平和のつどいに関しましては、我が会派の中村進一議員の一般質問にもあり、そのときの答弁で知事も胸を張っていろいろ述べておられました。終わった後も極めて高い評価があった事業だと理解しております。しかも、御案内のとおり、今、東アジアの緊張が高まってきてまして、今一度、平和を考えることが非常に重要な時期だと思いますし、核兵器禁止条約締結へ主導的役割を果たされたICANがノーベル平和賞も受賞された。こういうときこそ、平和のつどいを継続的に開催することが大事だと思うんです。

まさか一回きりということはないと思いますが、お考えをお伺いしたいと

思います。

〔西城昭二戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（西城昭二） 来年度の平和のつどいの開催についてお答えを申し上げます。

議員からも御紹介いただきましたように、昨年開催された伊勢志摩サミットにおきまして各国首脳から平和のメッセージが発信されたことを踏まえ、今年8月に平和のつどいを開催いたしました。県議会の非核平和県宣言から20周年に当たるといことで、県議会からも御協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

この平和のつどいには、広島県から被爆体験証言者の方をお招きし、被爆体験を絵に描く活動を行っている高校生の方々とともに参加いただきました。

県内の戦争体験者にインタビューを行い映像にまとめ当日紹介した大学生からは、戦争を絶対にしてはいけないということが改めてわかった。戦争のない平和な時代を生きていることに感謝しなければならない。自分たちにできることは子どもたちに語り継いでいくことだといった発言が聞かれましたし、広島への修学旅行の事前学習の一環として、自作の詩を朗読した中学生からは、被爆された方のお話を直接聞いたり、その惨状を絵として実際に見たり、同世代の広島の高校生の方々の活動を知ることは、大変意義深かったといった声も聞かれました。

三重の地から平和を発信いたしますとともに、若者をはじめとする県民の皆さんが被爆地広島の若者との交流などを通じて戦争の実態や悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会になったものと考えております。

戦後70年以上が経過し、戦後生まれの県民の方が8割を超えていることから、戦争の悲惨な実態と教訓が風化することが懸念されます。そのため、引き続き戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいく必要があります。

本県は、これまでも平和啓発パネル展の開催、パネル、CD、DVDといった平和啓発資料の貸し出し、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣

に継続して取り組んでまいりました。

来年度はこうした取組に加えて、今年度開催した平和のつどいの成果を踏まえ、引き続き被爆地広島と連携した取組を実施することができないか、また戦争体験者の生の声に触れる機会を持つことができないか、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） それならそういうふうを書くべきですね。全く何も書かれていないというのは非常に不思議だと思います。

それから、先だって雇用経済部長のお名前ですべての県議会議員に伊勢志摩サミットの効果について、10月4日付けで伊勢志摩サミットの効果、こんなものがありましたよということで、いろいろイベント等の効果を書かれているんです。（現物を示す）私が見落としたかわからないのですが、平和のつどいの効果はここの中に書かれているのでしょうか。どうなんですか。わからなかったらいいですよ。

○戦略企画部長（西城昭二） ちょっと今、記憶にございません。申しわけありません。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 記憶にない程度の評価なのかなという感じがしてまして、そういうことだから経営方針の中に出てこないんですよ。そこら辺は少し反省して、しっかりと書きとめていただきたいなと思っております。

ついでに、みえ国際ウィークはどうされますの。今年はやりますか。

○戦略企画部長（西城昭二） 国際ウィークにつきましては、私どもの所管ではありませんので、答弁を差し控させていただきます。

○雇用経済部長（村上 亘） 国際ウィークの関係につきましては、成果の中に入れてさせていただいております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） いやいや、平成30年度やるんですかと聞いているんです。5月26、27日を中心におおむね2週間程度。

○雇用経済部長（村上 亘） はい。引き続き、やる方向で検討を進めております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） そういうこともちゃんと書いてくれないとわからない。

この場で怒っててもしょうがないので、今日は穏やかにというつもりでやっておりますので、穏やかにやっていきたいと思います。

科学的特性マップについてお伺いさせていただきたいと思います。

本年7月28日に経済産業省資源エネルギー庁の外郭門体であるNUMO、原子力発電環境整備機構から原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する科学的特性マップが発表されました。

この科学的特性マップの提示の目的は、地層処分について国民の理解を得ていくためとして、その提示の意義は地層処分を実現していくためには、地層処分の仕組みや日本の地質環境等について、一人でも多くの方に関心を持っていただき、理解を深めていただくことが必要との観点から、場所を選ぶ際に、どのような科学的特性を考慮する必要があるのか、それらが日本全国にどのように分布しているか、このようなことが俯瞰できるような目的で作成をされたということであります。

また、ある場所が地層処分にふさわしいかどうかを見きわめるに当たっては、様々な科学的特性を総合的に検討する必要があり、詳しくは現地調査を行って把握する必要があるが、今回の科学的特性マップは既存の全国のデータに基づき、一定の要件、基準に従って客観的に整理し、全国地図の形で示したということだそうでございます。どう考えても地層処分に向けての最初の本当の第一歩だと思っていますし、また確実にその一歩は踏み出してきたのかなと思っておるところです。

ここに至るまでもいろいろいきさつがあって、処分地選定調査の受け入れの自治体を公募してもゼロだったとかいろいろありますが、これが一つのこれからの道しるべになっていくのかなというふうに思っておるところです。

2015年に今までの政策を見直し、新たに基本方針の決定を国がしています。

そして、改めて国民や地域の理解と協力を得ていくために、地域の科学的特性を提示したということで説明をされておりますが、このNUMOのスケジュールによりますと、まずこのマップを活用して全国各地で説明会を開催しながら、国民の理解の深まりを図りながら、調査を受け入れてもいいよという地域が出てくれば、文献調査、概要調査、精密調査などを地域の御理解を得ながら個別地点ごとに調査を行い、最後に安全性を確認した上で最終処分地の選定を行う。こういうふうなスケジュールになっておると聞いています。

まだまだこれからということでございまして、まさにその最初の一步が踏み出されたということかなと思っております。

国はどのような方向を目指しているのかまだよくわかりませんが、できるだけ客観的、正確にも伝えていきたいというふうなお話であります。

(パネルを示す) このパネルを見ていただきたいのですが、ごらんのとおり、本県の沿岸部20キロメートル圏はほとんどが緑ということで、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域のうちで、しかも輸送面でも好ましい地域として色塗りされています。

しかし、三重県だけではなくに、日本中ほとんどの沿岸部は緑ということでありまして、本県もその例外ではなかったということだと思っております。

知事はこの科学的特性マップの提示を受けて、おおよそ次のようなコメントを発表されています。

国が最終処分地を一方的に選び、押しつけるのではないかという国民の不安や疑問に対しては、国の丁寧な説明を希望する。最終処分の取組は国が責任をもって対応する必要がある。国民の理解が得られていない現状では、県内に最終処分場を受け入れないという考えには変わりはないと。

つまり、国民の理解が得られていない現状では、県内に最終処分地を受け入れないという考えに変わりはないと、このようにコメントされています。

知事は我が国の産業政策、エネルギー政策をつかさどっている経済産業省、資源エネルギー庁の御出身であります。いわば官僚時代は我が国のエネル

ギー政策を押し進めてこられた御立場だというふうに理解をしています。

そこで、順番にお伺いしていきたいのですが、まず最初に、今月5日、6日と福島県に知事は行かれまして、双葉郡の東京電力福島第一原子力発電所など関連施設をごらんになってきています。まだまだ復旧、復興、道半ばというよりはまだ緒についたばかりかなと、そんな感じはしておるんですが、その現場に行かれて知事がどういうふう感じられたのか、その感想をまず聞かせてください。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 東京電力福島第一原子力発電所の視察の感想ということでございます。

去る10月5日、6日に福島県を訪問し、また内堀福島県知事とも面談し、東京電力福島第一原子力発電所をはじめ、東日本大震災から7年目を迎えた福島の現状を見てまいりました。

東京電力福島第一原子力発電所は、現在、各号機ともに継続的な注水により原子炉は安定的に冷却され、施設からの放射性物質の放出も大幅に抑制された状態が続いています。また、発電所内の除染や地面の舗装、フェーシングと言いますが、などにより放射線量が低減し、構内のほとんどの範囲で全面マスクは不要となるなど、作業員の労働環境も改善しています。

現在は、1日当たり約5600人の方が作業に当たり、1号機から3号機の使用済燃料を取り除く作業が中心となっているほか、今回視察した楡葉遠隔技術開発センターでは、ロボット開発などの研究がなされているなど、作業が一定進みつつあるという感想も持ちました。

しかしながら、一方で、原子炉内で溶けて固まった燃料、燃料デブリの取り出し方法をこれから確定しなければならないこと、また、そもそも廃炉には30年から40年かかること、まだ避難指示区域があつて自らのふるさとや住みなれた地に帰れない住民の方々がいらっしゃることなど、まだまだ課題が山積しており、さらに国を挙げた対策を一層進めていく必要があるというふうに強く感じました。

また、福島県内では、米、野菜、畜産物、魚介類など食品の放射性物質のモニタリングがきめ細かく行われており、昨年度、基準値を超過したものは0件であるなど、食の安全は確保されつつある状況にあるものの、消費者庁の調査では、福島県産品の購入をためらうと回答した割合が平成29年8月も13.2%と調査開始以降大きな変化も見られず、依然厳しい状況があります。

今回、東京電力福島第一原子力発電所を実際に見て、また関係者の話を直接お聞きし、作業は緒につきつつあるものの決まっていないことも多く、廃炉作業はまだまだ道半ばであると感じました。

また、食の安全など明るい情報があるものの、全国的にはそうした情報が上書きされていない現状があることから、私たち自身も福島の今をしっかりと伝えていく必要があると改めて実感したところです。

今後も、県として福島に寄り添い、支援し、交流、連携し、福島の今を伝えていきたいと思えます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 一度、こういう大きな事故が起きると、実際の被害以外にも風評被害等もあって、そこから立ち直っていく、回復していくというのは非常に難しい道のりだということは、私自身もよくわかっております。知事の率直な御感想、まさにそうだなという思いで聞かせていただきました。

次に、高レベル放射性廃棄物最終処分地についてお伺いをしたいと思います。

知事は、県内に最終処分地を受け入れないという考えに変わりはないとコメントされていますが、その前提として、国民の理解が得られていない現状ではと、こういうふうに仰っています。

このことで二つお伺いをしたいと思うんですが、まず最終処分地を受け入れないという考え方に変わりはないというお考えはそれでいいんですが、その前段作業として、国民の理解を進めていく上で、文献調査、概要調査、精密調査などが行われるということなのですが、県としてはどのように対応されるのか、それが1点。

それから、ちょっと言いにくいんですが、説明会や文献調査云々の調査の結果、国民の理解が得られるような状況になれば、最終処分地を受け入れてもいいというふうにお考えなのか、その2点を教えてください。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点御質問をいただきました。順次、答弁いたします。まずは、処分地選定調査に協力するか否かということです。

先ほど議員からもありましたとおり、国が7月28日に科学的特性マップを公表し、これはそれによって処分場所を決定するものではなく、地層処分について多くの方が関心を持ち、理解を深めていただくためのものであるというふうに聞いておりますし、議員からもありましたとおり、国あるいはNUMOは、国民理解、地域理解を深めていくために努力をしていくというふうに言っております。

そして、議員からもありました3段階の調査を20年程度かけて実施していくとも国は言っております。

県としましては、これまで同様、この国民理解、地域理解が深まっているとは到底言えない現段階において、調査にも協力する考えはありません。

そして、二つ目の国民理解、地域理解が得られた場合、最終処分地を受け入れる考えはあるのかということですが、現状において、そのような状況からは極めてほど遠い中でありますので、この御質問にお答えするのが適切かわかりませんが、県としては、過去に原子力発電所建設計画により長期にわたり地域が混乱した経験を有する本県にあっては、同様の混乱が生じかねない高レベル放射性廃棄物の最終処分地の受け入れについて、そもそも地域理解が得られることは相当に困難であると考えており、そもそも受け入れなどについて議論することさえ困難と認識しています。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 仮定の質問なんで申しわけないなと思いつつ、これ1回は聞いてかなきゃいかんということで確認させていただきました。

続けて、もう一つ聞かせていただきたいのですが、知事は2016年1月に行

われた中日新聞による高浜再稼働に伴う知事アンケートの間2で、中間貯蔵施設の受け入れを前向きに検討する、拒否する、どちらでもないの3択の問いに、無回答と回答されています。その理由として、使用済み燃料の中開貯蔵施設の受け入れについては、全国的な国民の理解、地域の理解の醸成がなされていない現段階においては、受け入れを議論することは困難と考えますと述べられています。

最終処分地のお考えはわかりましたが、中間貯蔵施設も同じようなお考えか、この点、確認させていただきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 中間貯蔵施設についても同様です。

過去に原子力発電所建設計画で長期にわたり地域が混乱した経験を有する本県では、そういう中間貯蔵施設の受け入れについても同様の混乱が生じかねないですから、この地域の理解が得られるとは到底思えませんので、議論することさえ困難であると思います。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） もう1点、お伺いしたいと思うんです。

平成23年9月30日の知事定例記者会見での原子力発電に関する質疑応答で、経済産業省にいたときと比べて、原発に関して、どんな今感想をお持ちですかという質問があって、そのときに知事は、経済産業省、特に資源エネルギー庁にいるときは、やはり温暖化対策と安定供給という観点から原子力の必要性みたいなものは感じていましたけれども、3.11福島の事故以降はやはりそれまで実際確かに安全だと言われていたけれども、安全性については本当に技術的に安全なのかどうかというのは知り得ていなかったところもあったので、今回安全だという前提が崩れたわけですから、それを推進していくという今状況にはないと、そういう立場ですね。それは3.11福島で変わりましたねというふうにお答えになっているんです。

この話が知事にとっては一番大事だと思ひまして、国民の理解云々というよりも、その大前提としては安全だという前提がなければ議論は深まらないんだと思っています。その安全だという前提が崩れたんだということを知事、

この定例記者会見でおっしゃっています。

今回安全だという前提が崩れたわけですから、それを推進していく立場にはない、つまり原発政策を推進していくことには疑問があるとおっしゃっていますが、知事のおっしゃる3.11福島で変わりました、一体何が変わったんですか。

**○知事（鈴木英敬）** 原子力発電を稼働させていく、原子力発電を国のエネルギー政策として活用していく際には、今まで以上に安全性が第一であると。もちろん、今までも安全性第一だということに変わりはないですけども、その温暖化の議論とかコストの議論とかも3.11前は非常に大きい要素でありましたが、安全性のウエートがより一層高まって、ここが第一、安全性が確認できなければならないということで申し上げたと思います。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

**○40番（三谷哲央）** そこで改めて最後に、知事が考えられている我が国のエネルギー政策、とりわけ原子力政策、原発政策について、そのあるべき姿、その将来像も含めて御所見をお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

**○知事（鈴木英敬）** 国のエネルギー政策のあるべき姿ということで答弁させていただきます。

国は、東日本大震災後のエネルギー需給の動向を踏まえ、平成26年4月に策定したエネルギー基本計画において、国のエネルギー政策として、徹底した省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの導入加速化、火力発電の発電効率向上、分散型エネルギーシステムの普及拡大のほか、地球温暖化問題解決への貢献などに取り組んでいくとしています。

また、2030年度、平成42年度には温室効果ガスを2013年度、平成25年度比で26%削減するとともに、その削減目標に対応し、2030年度、平成42年度の電源構成における再生可能エネルギーの割合を2013年度、平成25年度の11%から22-24%程度に高める見通しを示しました。

本県としましても、平成28年3月に三重県新エネルギービジョンを改定し、

地域資源や地理的条件などを生かした安全で安心なエネルギーの創出と、新エネルギーの導入による温室効果ガスの排出抑制、産業振興、地域づくり等を推進するためのあるべき姿を示しました。

我が国のエネルギー政策のあるべき姿としましては、化石燃料の消費による資源の枯渇や地球温暖化の進行による気候変動などが懸念される中、エネルギーの自給率の向上やエネルギーの供給源の多様化、地球温暖化対策への効果が見込まれる再生可能エネルギーは、安全で安心なエネルギーとして、引き続き導入を促進していく必要があると考えております。

また、電源構成、エネルギーミックスは、電力供給の安定性、発電コスト、環境への影響、とりわけ先ほどの再質問での答弁でも申し上げましたとおり、安全性などそれぞれのエネルギー源の特性を踏まえ、現実的かつバランスのとれた供給構造を構築する必要があり、火力発電の高効率化を図りつつ、原子力発電については日本全体の電源構成における依存度をできる限り低減していくべきであると考えます。

いずれにしても、エネルギーは国民生活や産業経済活動を支える根幹的な基盤でありますので、それらの議論の仮定においては、国民生活や産業経済活動への影響を見きわめながら、エネルギー政策に取り組んでいく必要があると考えております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） いずれにしても、やっぱり安全というのが大前提の中での政策の展開だろうと思っていますので、ぜひその点もお願いしたいと思います。

このパネルを見ていただきたいと思います。（パネルを示す）

これは、今年の9月28日、スイス・レマン湖の大噴水が真っ赤にライトアップされました。そして、140メートルに噴き上がった大噴水の明かりで、レマン湖が赤く染まったと報道されたときの写真であります。

これは折からジュネーブで開催されていた水銀に関する水俣条約の第1回締結国会議に合わせて、水銀鉱石と同じ赤色に大噴水をライトアップしたと

いうことだそうであります。

この会議には、熊本県水俣市の胎児性水俣病患者である坂本しのぶさんが出席をされたと報じられています。

坂本さんは汚染された魚介類をお母さんが食べられて、胎内で罹患した体験を踏まえて、1972年、当時、中学生だったんですが、スウェーデンのストックホルムでの国連人間環境会議で世界に水俣病の被害を訴えられて、今回の水銀に関する水俣条約作成の端緒を開いたと言われる方です。

この第1回締結国会議での坂本さんの御挨拶では、水俣病はまだ終わっていません、公害を起こさないでください、女の人と子どもを守ってください、さあ、一緒に行動しましょうという訴えをされたと聞いております。

これを受けて開催国であるスイスのマーク・シャルドネンス議長が特に発言を求めて、胎児性水俣病患者の坂本しのぶさんの言葉に大変心を動かされました、早く具体的な行動を起こさなければならないと述べたと、このように報じられているところです。

この水銀に関する水俣条約は、水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護することを目的として、2010年に交渉が始まって、2013年に熊本県熊本市及び水俣市で開かれた外交会議で採択をされ、署名が行われ、92カ国が署名したということです。

この条約によって水銀添加製品、電池、水銀を一定量含有しているものは製造、輸出、輸入が、適用除外が一部あるんですが、字が細かいんであんまり見てもしょうがないと思うんですが、（パネルを示す）こういうのも一応用意したので見ていただきたいと思いますが、原則禁止ということになりました。

（パネルを示す）これももっと字が細かいんで、もっと見にくいかもわかりませんが、2020年からはこの表にあるように、電池、コンパクト蛍光灯ランプ、直管蛍光灯ランプ、高圧水銀蒸気ランプなどの水銀添加製品の製造、輸出入が禁止されることになりました。

当然、環境を保護するということから、さらには四日市公害を克服した

本県の基本的な姿勢からも、こういう製品の使用を抑制していく、買い換え、置きかえを促進していくことは非常に大事なことだと思います。

余り時間がありませんが、そこで知事に水銀に関する水俣条約、どのようにお考えなのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 水銀に関する水俣条約についての考え方でございます。

水銀に関する水俣条約は、国際的には今なお水銀による地球規模での環境汚染や健康被害が懸念されている状況の中で、水俣病の重要な教訓を踏まえ採択されたものであり、四日市での公害問題を乗り越えるために多くの関係者の皆さんと一体となって努力をしてきた自治体として大いに共感するところでもあります。

水銀は、人の健康及び環境への重大な影響を及ぼす化学物質であると認識しており、従来から県内における環境中の水銀モニタリングを行っているところですが、その結果は、国が定めた環境基準値等を下回っている状況です。

水俣条約の採択を受けまして、条約の的確かつ円滑な実施を確保するため、水銀使用製品の製造や使用の制限などを規定した、水銀による環境の汚染の防止に関する法律が制定されました。この法律そのものには、特段、県としての役割が定められているわけではありませんが、あわせて改正された大気汚染防止法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律など個別法に則り、県としてもしっかりと水銀対策に取り組んでいくこととしております。

今後も国の動向を注視し、必要な対策を講じてまいります。

加えて、四日市公害を乗り越えてきた経験を持つ三重県では、我が国が有する環境保全技術を海外へ移転していくことにより、諸外国の環境問題を改善し、地球環境の保全、世界経済の持続的な発展に資することを目的として、公益財団法人国際環境技術移転センター I C E T T を設立しております。ベトナム、タイをはじめ A S E A N 諸国等から行政官、技術者、研究者などを受け入れ、環境保全の研修を実施するとともに、技術の円滑な移転に努めており、本県が有する知見や経験が有効に生かされるよう、取組を進めてまい

ります。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 水銀対策しっかりやっていくということですが、あと1分なんですけれども。

じゃ、今、三重県の公共施設だとか産業現場というところで、例えば水銀灯等の水銀添加物、どのような状態にあるのかということと、それから、あわせてこれの買いかえなり、置きかえ等の促進、県としてどう対応していくのか、この点、2点教えてください。

○議長（舟橋裕幸） 答弁は簡潔に願います。

〔井戸畑真之環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（井戸畑真之） まず、公共施設等における使用状況でございます。

今回の条約、それからそれに基づきます法律におきましては、直ちに蛍光管等、そういったものの使用が禁止されるわけでもございませんし、一定の基準を満たしているものはそのまま使えるということでございますので、今すぐ対応するということはないと思っておりますけれども、それぞれ施設管理者におきましては、例えば省エネ等に配慮いたしました製品にかえていくようなことをしておりますので、その中で順次把握し、必要に応じてそういった製品にかえていく、そのことで水銀を使用していない製品、あるいは含有が少ない製品にこれからどんどんかわっていけるものと考えております。

また、企業でございますけれども、製造現場における製造工程における水銀の使用につきましては、今、国の策定しています計画におきましても、そういったものは確認されていないということでございますので、県内の製造現場でもそういったものはないと考えておりますけれども、規制の対象となっております、例えば水銀照明灯等を使われている可能性もございますので、国の動向も注視しながら、関係部局と連携して必要であれば働きかけていきたいと思っております。

もう1点、買いかえに向けた補助制度につきまして御提案いただきました

けれども、先ほど申し上げましたように、直ちにそういったものに取りかえていかなければならないとか使用が禁止されているということではございませんので、こういう補助制度を直ちに検討するという考えはございません。引き続き、国の動向を注視していきたいと考えております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） もう時間がありませんので終わらせていただきますが、現場任せ、あなた任せでやられるんでなしに、ぜひ県も指導力を発揮していただきたいと思います。

終わります。（拍手）

○議長（舟橋裕幸） 45番 前野和美議員。

〔45番 前野和美議員登壇・拍手〕

○45番（前野和美） 議長のお許しをいただきました。それでは、自民党会派を代表いたしまして質問させていただきます。津市選出の前野和美でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、三谷議員は朝から街頭演説をやってきて高揚されておるようでございまして、興奮気味に質問をされましたが、私のほうはまだ至って冷静でございます。

しかし、いよいよ衆議院選挙が始まりました。安倍総理が仕掛けた選挙でございまして、各政党がどのような戦いをするのかなと見ておったのですが、まず野党第一党であった民進党が分裂をしまして、その一部は東京都知事の池百合子氏が立ち上げた希望の党に吸収される格好にもなりました。池百合子都知事率いる希望の党は、安倍総理の1強支配を終わらせると、東京都議選のような池劇場の再来をということで狙っておられるんだと思いますけれども、我々はそれに惑わされることなく政権を担うにふさわしい候補者や政党を選ぶということが今回、国民、有権者に課せられた大きな権利を行使する機会ではないかなと思っています。

そこで東京都知事はじめ大阪府知事、それから愛知県知事、3大都市圏の知事が共闘して国政にも影響を与えようかというような行動をされておら

すけれども、バイタリティーあふれる政治家鈴木英敬、この状況を見てどんなふう感じておられるのか、少し御意見がありましたら聞かせていただきたいなと思います。

○知事（鈴木英敬） いわゆる三都物語ですかね。地方分権をおっしゃるということについては同じ思いではありますけれども、これまで会見などで申し上げたのですが、大都市が大都市だけで成り立っているわけではないんですよ。この三重県から人材も行っている、あるいは大都市のところでつくられている最終製品のサプライチェーンには三重県とかいろんな地方も入っている。なので、大都市だけで物事を完結しているわけではないので、地方全体をしっかりと大きく見られて議論してほしいなと思います。

あと、地方分権、地方の立場からとおっしゃるのであれば、まず東京一極集中をどうするのかということについて答えを出して、おっしゃっていただきたいなというふうに思います。

都市と地方が対立するのではなくて、都市と地方が共生してやっていく地方をどうつくっていくかということのを、ぜひいろいろ発信していただければいいのかなと思います。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） ありがとうございます。余分なことを聞いて申しわけなかったなと思いますが、心はこういう感じで3都府県の知事がやられると、私もあそこに行くという感じになったんじゃないかなと思ったものですから、ちょっと聞いてみました。

それでは、早速ですが、質問に入っていきたいと思います。

平成30年度の当初予算編成について質問をさせていただきたいと思います。10月3日に全員協議会で示されました平成30年度当初予算調製方針、平成30年度の三重県経営方針（案）を踏まえまして、予算編成を行いたい旨の報告がございました。

その説明によりますと、本県の財政事情は、一般財源、収入総額の大幅な伸びが見込めない中で社会保障関係費が引き続き増加を続けていることなど、

構造的な要因によりまして硬直化した財政状況となっているとの報告でございました。

財政当局からは、平成30年度当初予算に向け、要求基準に基づき予算要求がなされた場合、歳入見込みの5427億円を上回る要求額になると見込まれることから、その合計を5427億円プラスアルファ億円として、このアルファについては、今後の予算編成過程の中で調整していくという報告がありました。

近年では、このアルファに相当する財源不足に対応するために、企業会計からの借り入れを行ったり、職員給与の削減など異例な対応も行いながら予算編成をされてきたところでございますが、このような臨時的な対応では、問題の根本的解決にはつながらないと思います。

このため、県当局におかれては、三重県財政の健全化に向けた集中取組を着実に実行し、持続可能な行財政運営につなげていただきたいと考えております。

一方では、県民サービスの低下を招くことのないよう、県民生活にとって真に必要な投資については、着実に実施していく必要があると思います。特にインフラ整備については、県民の皆さんの安全・安心に直結する、基盤づくりであるとともに、未来の三重県が、今より輝き、県民の皆さん一人ひとりが、生き生きと活躍できる社会の創造にもつながる未来への投資であることから、おろそかにすることはできないというふうに思います。

本年6月に閣議決定された国の経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる骨太方針においても、成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、安定的、持続的に公共投資を推進するとされておりまして、こうした国の取組にも、しっかり対応していく必要がございます。

平成30年度当初予算調製方針においては、三重県財政の健全化に向けた集中取組に沿って、経常的収支を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しを進めていくとともに、引き続き県債発行の抑制に努め、県債残高を減少させていくとされております。持続可能な行財政運営のため、県債発行を抑制することには一定理解をいたすところですが、一方で、公共事業

費が相当程度抑制され、必要な予算が確保されないのではないかとということも危惧をいたしておるところです。

私は、本年3月の予算決算常任委員会においても、県債発行抑制に留意しつつも、将来への投資は必要ではないかという質問をさせていただきました。知事からは、県債発行においては必要なものには果敢に取り組んでいくという運営方法と持続可能な財政運営するための方法と、この二つをしっかりとバランスをとって両立させていくということが大事だと御答弁をいただいたところです。この両立は、大変難しい課題ではありますが、私も持続可能な財政運営と安定的、あるいは持続的な公共投資は、高度な両立が図られるべきであると考えておまして、こうした観点から今後の予算編成に向け、2点知事に伺いたいと思います。

まず1点目ですが、より一層深刻な財政状況の中で、要求額は歳入見込みを上回ることが想定されていますが、その差をどのように解消して、平成30年度の予算編成を進めていかれるのでしょうか。これをまず1点、よろしくしたいと思います。

2点目ですが、県民の皆さんが夢や希望の実現に向けて前に進んでいけるように、三重の未来を切り開くための攻めの取組として、三重を強く、豊かにするためのインフラ整備などについては、大幅に削減することなく積極的に展開すべきと考えていますが、いかがでしょうか。

ということで2点伺いますので、よろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成30年度当初予算編成について、その要求額と歳入見込みの差をどう解消するのか、それからインフラ整備を大幅に削減することなく積極的に展開すべき、この2点について御質問いただきました。あわせて答弁したいと思います。

本県の財政状況は、社会保障関係経費が引き続き増加を続けていることや、公債費がピークに向けて増加傾向にあることなど構造的な要因により、極めて硬直化しています。また、平成30年度当初予算に向けても、歳入面では、

財政調整のための基金や退職手当債などの臨時一般財源の減額が見込まれ、歳出面では、社会保障関係経費をはじめとする義務的な経費が100億円から120億円程度、引き続き増加すると見込まれることなどから、歳入見込みと歳出見込みの差、いわゆる要調整額については、少なくとも例年の200億円程度を超える額となるのではないかと考えています。

この要調整額の解消に向けて、歳入面におきましては、財政調整のための基金残高をより一層確保するため、平成29年度12月補正予算において、既決予算について経費の節減や効率化はもとより、事業の休止に取り組むなど、これまで以上に県費負担の減に努めることとしています。

また、地方創生や人材育成、働き方改革など、本県における重要な政策課題の多くは、国においても重点的に取り組むこととしているため、国の平成30年度当初予算の概算要求に盛り込まれている事業について、的確な情報収集に努めつつ、積極的に国庫補助金を活用していきます。

このほか、特定目的基金や特別会計の繰越金の活用はもとより、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用など、あらゆる角度から歳入の確保策を検討していきます。

歳出面におきましては、全ての事務事業について、必要性、有効性、緊要性等の視点から徹底した点検を行い、緊要性が乏しいものや効果が薄れてきたものについては、廃止、休止などの思い切った見直しを行うなど、さらに厳しく選択と集中を図っていきます。

とりわけ、大規模臨時的経費については、相対的に見て緊要性の低い事業の先送りを行うなど、これまで以上に厳しい判断を行い、総額の圧縮を図っていきます。

さらに、本県財政の構造的な問題の一つである公債費を抑制していくため、公共事業費をはじめとした投資的経費についても、県民ニーズに基づいた一層の重点化を図りつつ、その規模を抑制していくことも必要であると考えております。

一方で、厳しい財政状況にあっても、いつ発生してもおかしくない大規模

自然災害による被害を最小限に抑えるための対策や、地域の経済活動の活性化等に資するインフラ整備など、安全・安心の確保に向けた取組や三重の未来を切り開くために真に必要な投資については、優先順位を高くして、着実に進めていくことが必要であり、議会や市町の皆様からも、公共事業をはじめとした将来への投資の重要性について、るるご指摘をいただいているところであります。

このため、平成30年度当初予算編成に当たっては、公共事業について、政策的経費や特定政策課題枠から切り離して新たな区分に位置づけた上で、シーリングについても政策的経費とは異なり、対前年度比100%としました。

公共事業の規模につきましては、三重県財政の健全化に向けた集中取組に掲げた方針に基づきつつ、歳入の見込みや他の事業に要する経費を勘案しながら、真に必要な投資には的確に対応できるよう、適切に予算措置を講じていきたいと考えております。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） 御答弁いただきましたが、やっぱりなかなか難しい、大きな課題でございます。職員の給料を減らすということもなかなか難しいでしょうし、しっかりと平成30年度予算、組み立てをよろしく願いたいと思います。

また、2月には予算が示されてまいりますので、そのときにしっかり機会がありましたら質問をさせていただきたいと思います。

それで、ちょっと調べてみましたら、三重県職員の給料は、給料減額などもあって全国自治体の中でも、そんなに高額ではない、低いほうという状況が続いておると出てまいりました。

しかし、国家公務員の退職手当法等一部を改正する法律が平成24年に成立して、平成25年1月、10月と26年1月と3回にわたって段階的に減額をされて、最終的に400万円引き下げが実施されました。

平成29年の人事院は、民間企業との格差が78万円も多いとして官民格差是正をすべきという見解が示されて、5年前と比べると格差はかなり縮まって

きているんですけども、国家公務員の退職手当が減っていくことは、地方公務員の退職手当にもどんな影響するのか、その辺を聞かせていただけたらなと思います。

○総務部長（嶋田宜浩） 給与等については均衡の原則とかがありまして、国家公務員とか他の地方とかそういうのを見定めてやっていく必要がありますので、国の動向も見きわめながらしっかりと議論をして、適切に対応していきたいと思います。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） 右へ倣えではないということだと思わなくても、こういう状況もあるということで、今の人事院勧告では少し上げなさいよという勧告も出ておるようですので、その辺の調整もあるんだと思いますが、これも県財政に大きく影響してくる部分ですので、慎重に御検討をいただいて予算組みをお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして2点目の質問に入らせていただきたいと思います。これも平成30年度三重県経営方針（案）に沿っての質問になりますが、まず人生100年時代ということで質問させていただきます。

私の身の回りでも、確かに健康なお年寄りが増えているのは誰もが感じるのだと思いますが、60歳でゴルフを覚えまして、それから20数年たった今でもエージシュートを目標に週3回ゴルフ場に通っている知り合いがいて、とても元気に活躍しております。

ちなみにエージシュートとは、ゴルフ1ラウンド18ホールをプレーして、自分の年齢より低いスコアで上がると。エージシュートは、60歳台後半にならないと達成は難しく、技術はもちろんですが、健康維持との戦いだとも言われておりまして、私はその方にいつも拍手を送って一緒にゴルフを回らせていただくのですが、そんな方もおっていただきます。

今、日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えておりますが、海外の研究によりますと、2007年に生まれた子どもについては、107歳まで生きる確率が50%もあるそうです。2007年生まれといいますと、大体私たちの孫と

いった年代ですが、107歳まで生きるのうれしい反面、どんな人生を送っていくんだろうなというふうに考えてしまいます。

人生100年時代で重要なことは、生涯を通じていかに元気に、生き生きと暮らしていただけるか。そのためには、定年したら、あとは特にやることがないといったことではなくて、生涯を通じて学び、働くことができ、生きがいや、やりがいといったものをもって、社会に貢献しながら暮らしていこうということなんだと思います。

国において人生100年時代構想会議が9月11日に立ち上がりました。

その会議のメンバーがこのようなメンバーになっております。（パネルを示す）

内閣総理大臣をはじめそうそうたるメンバーなのですが、この中のリンダ・グラットンという英国のロンドンビジネススクールの教授が日本に示された資料として出されたものがありまして、それがこれです。（パネルを示す）日本への贈り物。今言いましたように、日本人は107歳まで生きるよという資料が提出されております。

私自身や子どもたち、孫たち、そしてここにいる皆さんが、生き生きと元気に、この先どうやって生きていくのか、そのためには、どんな社会でないといけないのか、そういったことを真面目に考えようと、そんな会議だそうでございます、検討テーマの一つにリカレント教育の記述がございました。何歳になっても学び直しができる仕組みや、全ての人に開かれた教育機会が重要になるとしています。

青少年の社会参加を早め、過重な教育負担や教育内容の世代間格差を解消するなど効果が期待される反面、生涯のどの段階に、どのような教育を配置するか、労働などを中断して教育に参加する条件をどう確保するのか、教育経費の増大にどう対応するのか、そのためには、学びの仕組みを変えなくてはいけないということは、具体化への課題は大変多いというふうに思います。

二つ目には、企業人材採用の仕組みを変えるということ、高校や大学を卒業したら、すぐ就職だということだけではなくて、高齢者雇用も含めた多様

な雇用の仕組みが必要になってくるということです。

そして、三つ目は社会保障の問題ですね。少子・高齢化が進む中で、持続的な社会保障制度のあり方について、大きく変えていく必要があるのではないかと、そういうことがテーマとして議論されておるようでございます。

私は思うんですが、定年してせつかく年金暮らしができると思っていたのに、まだ働けかということで嫌だなという人も実際におられるかもしれません。しかし、現実的に我々は自分の子どもや孫の世代に乗かって暮らしていくわけにはいきません。実際、生涯を通じて、仕事や趣味や何か一生懸命やっている人は元気いっぱいでございます。大変だ、大変だと言いながらも、私の周辺の農家の人たちは、動ける間は野良仕事に精を出しておりますし、やっぱり元気だな、いろんな人の役にも立ちながら、生きがいややりがいのある人生を幸せに暮らしておられます。

そういう人たちが、これからも幸せになれる社会というのを、この人生100年時代構想が求めているのではないかなと思いました。

この時期、県は毎年、経営方針（案）の策定を行っており、先日も説明があったところです。すぐにとすることは難しいかもしれませんが、こういった考え方は、県政推進についても大事になってくるのではないかなと思います。

そこで、お尋ねをするんですが、人生100年時代と言われている今、これから県政においてもこうした視点は重要だと思いますが、平成30年度三重県経営方針（案）でそういった取組はあるのか、聞かせていただきたいなと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成30年度三重県経営方針（案）における人生100年時代、こういうものの視点や取組はあるか否かということの御質問をいただきました。答弁いたします。

三重県では、平成17年から27年までの10年間で、県民の皆さんの健康寿命が、男性は1.5歳延びて77.9歳、女性は1.0歳延びて80.7歳となりました。平

均寿命は男性が1.8歳延びて80.8歳、女性が1.4歳延びて87.0歳となっております。

また、本年実施した第6回みえ県民意識調査で、県民の皆さんに何歳ぐらいまで働きたいかをお聞きしたところ、できるだけ生涯働き続けたいと回答された方が29.8%と最も多くなりました。これらの方も含め、いわゆる定年を超えても働きたいと考える方は61.7%に達しており、平成25年の第2回調査結果と比べ6.3ポイント増加しております。

また、議員御紹介の資料にもありました人生100年時代構想会議のメンバーのリンダ・グラットン氏も、2007年生まれの日本人の子どもは2人に1人が100歳まで生きるとされておりますし、厚生労働省の簡易生命表によりますと、昨年生まれた人は男性の9%が、また女性の25%が95歳まで生きると推計されています。

県民の皆さんが幾つになっても幸福を実感しながら、生き生きと豊かに暮らしていける三重県をつくっていく上で、人生100年時代は今後重要なキーワードになってくると考えております。

国の人生100年時代構想会議では、超長寿社会において、人々がどのように活力を持って生き抜いていくか、そのための経済、社会システムはどうあるべきなのかが大きなテーマとなっています。私は、超長寿社会を生き抜き、そのためのシステムを支えていくのは人であり、これまで以上に人への投資に力を入れていく必要があると考えております。

このため、平成30年度三重県経営方針（案）では、注力する取組方向の一番に、「三重で学び働く～人材育成・確保と働き方改革」を掲げ、人生100年時代を見据えた国の議論も視野に入れながら、誰もが能力を発揮し、生き生きと働くことができる環境整備に取り組む必要があると考えているところです。

また、超長寿社会では、まず健康であることが何より大切です。そして、病気になったり、介護が必要になったりしても、安心して生活を送れることが重要です。

このため、平成30年度三重県経営方針（案）においても、「三重で生きる～安心を提供する医療・介護・福祉の充実」を掲げ、誰もが住みなれた地域で質の高いサービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築や、医療、介護人材の確保等を進める必要があると考えているところです。

人生100年時代への対応については、国において、高等教育改革や企業の人材採用の多元化などについて議論が進められ、今後、具体的な政策が打ち出されると考えており、本県の施策の推進に生かしていきたいと考えています。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） どうもありがとうございました。

人生100年時代、定年後に61.7%の方が生涯働きたいという御意見があるようでございますが、人生100年といいますと、定年してからも40年以上あるということで、それこそリカレント教育やとか企業の働き方そのものを改革していかないと、この人生100年時代は乗り越えていけないというふうに思いますので、県でもしっかりその辺は記述をしてもらって、予算的にも配慮をいただいて、しっかりとした取組をしていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

余り長くしゃべっておりますと時間がなくなってまいりますので、この点はこれで終わらせていただきたいと思います。

3点目に入らせていただきますが、三重が選ばれるということで質問をさせていただきます。

これは東京オリンピック・パラリンピック、省略してオリ・パラと発言をさせていただきますが、東京オリ・パラの後を見据えたGAPの推進についてということで質問させていただきます。

10月3日、これも全員協議会で執行部から説明がありましたが、伊勢志摩サミット開催から1年以上が経過して、その効果を今後も持続させるため、チャンスを最大限に生かすことが課題であると。国内外の皆さんが、三重県への関心を高め、様々な分野で三重を選んでもらえるよう、資源の磨き上げ

や、情報発信等の取組を強化していくと説明がございました。この説明を聞いたときに、真っ先に頭に浮かんだのが、開催まで3年を切った東京オリ・パラでございました。

東京オリ・パラでは、1000万人を超える観客、少なくとも30万人を超えるメディアや選手、スタッフなどの関係者が集まると推定されております。

知事がよく言われるのですが、東京オリ・パラは、ビッグチャンスであり、優秀な県産食材が、東京大会はもとより、関連事業においても一品でも多く採用、活用され、大会後の国内取引や海外輸出の拡大を有利に進められるよう取り組んでまいりますと。私も全く同感でございます。

現在国においては、東京オリ・パラにおける飲食提供の基本的な考え方を示す東京2020大会における飲食提供に係る基本戦略が検討されています。

平成30年3月に、調達される食材や規模等が公表され、ケータリング事業者の選定が行われることとなっておると聞いておるんですが、残された時間も限られてきまして、こうしたことも踏まえると、まずは生産側において、東京オリ・パラで提供できる食材等の基準である国際水準GAP等の認証取得を加速させる必要があると考えるところであります。私は、このGAPに関しましては、本年3月の予算決算常任委員会において、GAPの取得に向けた県の支援について質疑を行いました。

当時、吉仲農林水産部長からは、生産者を対象にした研修やセミナーの開催のほか、指導者の育成にも取り組んでいくとの答弁をいただいたと記憶しております。

このような中、県は、御答弁いただいた取組の一環として、本年7月24日、アスト津において、生産者や事業者、教育関係者、関係団体職員など270名の参加のもと、三重県GAP推進大会を開催されました。この大会には、立会人として、当時、全国農業協同組合中央会会長であった奥野会長と自民党農林部会長の小泉進次郎議員が駆けつけていただいたこともありまして、メディアにも大きく取り上げられ大変盛り上がったと聞いております。

そして、この大会の中で、県内における国際水準GAPの2年後の取得件

数を現在の3倍となる70件を目指して、県を挙げてチャレンジするという宣言も行われました。

生産者の中には、様々な意見があることは私も承知しておりますが、県のこうした取組に、大いに期待するところでございます。後ほど、まとめてまた知事に伺いますが、東京オリ・パラを契機に、今後も引き続き、国際水準GAP等の認証取得のための支援にどのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

さて、ここまでの話は、生産現場の振興に関する質問でありましたが、次に出口部分の魅力ある県産食材のPRについてお聞きしたいと思います。

県産食材が、東京大会や関連事業等において一品でも多く採用、活用され、大会後も、国内外の取引を有利に進めるためには、今後選定される、ケータリング事業者等へのプロモーションをはじめ、国内外に向けた、情報発信が重要であると考えております。9月28日の知事定例記者会見において、鈴木知事は、今年度から、みえの食のより効果的なプロモーションを進めておられまして、10月21日から11月30日の間、都内の高級ホテル、マンダリンオリエンタル東京で三重県フェアを開催すると発表されました。8月には大阪で、9月には名古屋でと、都市圏のホテルをターゲットに積極的に三重県フェアを開催されているところです。

こうした、みえの食のプロモーションと、国際水準GAP等の認証取得の促進は、東京オリ・パラや、その後を見据えて、県食材を売り込む両輪の取組であり、平成30年度三重県経営方針（案）に掲げる地域力、営業力のさらなる強化であると考えております。

そこで知事に伺うのですが、東京オリ・パラやその後も見据えて、国際水準GAP等の認証取得のための支援や、県産食材の戦略的なプロモーションに、今後、どのように取り組んでいかれるのか、これまでの取組とあわせてお尋ねをしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 東京オリンピック・パラリンピック後を見据えたGAP

認証の取得支援や県産食材の戦略的なプロモーションにどう取り組むのかと。これまでの取組の状況と合わせてということでおっしゃっていただきましたので、ちょっと議員から御指摘いただいたものと重複するかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

昨年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、首脳会議や配偶者プログラム、国際メディアセンターの料理などに、少なくとも269品目の三重県産食材が使用され、みえの食の認知度や評価が大きく向上しました。

県が実施したサミット効果の聞き取り調査においても、多くの生産者団体から、既存取引先からの注文の増大をはじめ、新規取引の拡大、販売価格の向上、メディアからの取材機会の増加など、プラスの効果があったと回答をいただきました。こうした効果を今後も持続させるためには、東京オリンピック・パラリンピックなどのチャンスを最大限に生かすことが課題であり、県内生産者の国際水準GAP等の認証取得促進や、世界に向けたみえの食のプロモーションを強化していく必要があると考えております。

国際水準GAP等の認証取得に向けましては、先ほど議員からも御紹介いただきましたように、本年7月24日、三重県GAP推進大会を開催しました。

その大会を契機に、これまでに県内各地で生産者等を対象とした研修会や、次代の農業を担う若者を育てる農業高校や農業大学の教員等を対象とした勉強会などを14回開催し、900名を超える参加者の皆さんとGAP認証の必要性や重要性を共有してきました。

さらに、GAPに対する消費者の皆さんの理解が進むよう、県政チャンネルや県政だよりみえなどを活用して、GAP認証制度や三重県GAP推進大会の様子、認証取得者の現場の声などをわかりやすく紹介しています。

こうした取組の中で、県などへの相談やGAP認証に関心を示す生産者が増加してきており、農業改良普及センターやJAが中心となって、国際水準GAPの認証取得にチャレンジする生産者の掘り起こしを進めています。

今後は東京オリンピック・パラリンピックでの食材採用はもとより、大会開催後の国内取引や海外輸出の拡大を有利に進められるよう、国際水準GAP

認証の取得に向けた取組を加速させるため、国の予算も活用しながら、生産者等を対象とした研修会の開催やGAP認証の取得を支援するリーダー指導員の育成、農業経営体や産地、農福連携に取り組む事業所などターゲットを明確にし、それぞれの取組状況に応じたきめ細かな指導、助言等の実施、JAグループと連携したGAP認証農産物のPRなどに関係者が一丸となって取り組み、平成31年度末までに農産物70件、畜産物6件の国際水準GAPの認証取得を目指してまいります。

また、意欲ある若者が早い時期からGAPを学べる環境を整備するため、農業高校や農業大学校におけるGAP学習のカリキュラム化などを推進します。

一方、県産食材のプロモーションについては、本年度から専門的に行う体制を農林水産部内に整備するとともに、本年5月24日には、官民が一体となった東京オリパラ三重県農林水産協議会を立ち上げる中で、情報発信力の強い都市圏のラグジュアリーホテル等をターゲットに、集中的に実施してきました。

こうしたホテルに私も先頭に立ってトップセールスを行うとともに、県内の産地にシェフ等を招へいし、食材ごとのエピソードやおいしさを丁寧に紹介した結果、先ほど幾つか議員から御紹介いただきましたが、7月のホテル日航関西空港を皮切りに、8月にはザ・リッツ・カールトン大阪、9月にはANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋、10月からはマンダリンオリエンタル東京において、延べ約70品目にのぼる県産食材を使用いただく形での三重県フェアが、それぞれ1カ月以上の長期にわたり開催されることとなりました。

今後は、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産食材の販路拡大を目指して、これまでの取組に加え、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を担うケータリング事業者やマスコミに向けたレセプションの開催、東京オリンピック・パラリンピックスポンサー企業との連携による県産食材を活用したアスリート向けレシピの開発やキャンペーンの実施など、

みえの食の効果的な情報発信、商品PRなど、戦略的なプロモーションを生産者や関係団体、食関連事業者等と連携して展開してまいります。

こうした取組をオール三重で総合的に進めることで、東京オリンピック・パラリンピックをマイルストーンとして、国際水準GAPの認証を受けて生産された農畜産物や、伊勢志摩サミットで注目された三重ならではの県産食材をさらに磨き上げ、世界に通用する食へと高めてまいります。

〔45番 前野和美議員登壇〕

**○45番（前野和美）** しっかりと頑張っていたいただいているなということで、これからもよろしく願い申し上げたいのですが、生産者側の現場に入って、そんな話をいろいろさせていただきますと、GAP認証を取得するための費用が相当かかるということもあって、生産者側ではどうも腰が引けているなという部分を見受けたりします。

それと、東京オリ・パラだけではなく、それが終わってから海外展開も見据えた取組も一緒に考えたらどうですかということも話をするのですが、そうなってくると、現在生産をしている生産量ではとてもやないけど太刀打ちできない。そのためには、ロットをもっと増やしていかなきゃならん。ロットを増やしていくためには、個人だとか、あるいは地域のグループだけではとても対応できないので、それなりに例えばJAが入って介入をするとか、県がもう少し大きな組織をつくってあげるとか、そういう形でないとなかなか取り組みにくいですなという現場の声も聞いております。

しかし、そういうところに乗せてもらえればありがたいがなという感じもあるんですが、その辺をどんなふうこれから県として指導して、GAP品目を増やしていくかということに尽きると思うんですが、もう少しその辺の取組でやってみえることがあったら教えてください。

**○農林水産部長（岡村昌和）** 確かに審査費用あるいは維持費用等について、非常にかかるというお声も聞かせていただいておりますので、そのあたりは国の事業等も活用しながら対応していきたいと思っております。

また、GAPそのものの取得維持については、いろんな費用がかかります

が、いわゆる工程管理、安全管理をしていく中で、経営という全体の中でのコストということを考えると、一方で削減できるような部分もありますので、そういったトータルコストのような経営的な観点につきましても、農業普及指導員の方からも丁寧に説明もしながら取り組んでいただくように、またお話もさせていただきたいというふうに考えております。

それから、おっしゃるとおり、三重県内ロットが小さいというふうな産地も数多くございますので、そういった産地につきましても議員おっしゃるとおり、経営体の育成といいますか、なるべくロットを大きくしながら効率的に生産できるような体制も含めて、こちらのほうも経営体をどう育成するかという話になりますけれども、そういった視点からも指導なり相談に乗らせていただきまして、ともに推進をさせていただきたいと考えております。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） 我々の近くで生産されている三重県の農畜産物、すばらしいものがたくさんあると思うんですね。どこへ出しても恥ずかしくないものばかりだと思いますので、今、農林水産部長も答えられましたが、ロットが小さいのでもう少し大きくやっていきたいという取組も必要だと言われましたので、ぜひこれからはそういうことも踏まえながら、農家の方々がGAP取得を目指して頑張れるような体制をよろしくお願い申し上げたいと思います。

農業高校におけるGAP教育の推進について伺います。

青森県立五所川原農林高校は、平成27年12月、高校で初めてとなるグローバルGAPの認証を取得したと聞いております。

品目はリンゴで、平成28年にはリンゴに加えて米でも認証取得に挑戦していると聞いております。これらの取組が高く評価をされまして、平成28年9月には、オランダで開催されたグローバルGAPサミット2016に生徒たちが招待され、英語で自らの取組を紹介するとともに、持続可能な農業になるため、農業に携わる全ての者が農産物、労働者、環境等に対する安全への規範意識を持つことの重要性について、様々な国の参加者と議論を行ったそうで

ございます。

さらに、今年1月には、グローバルGAPの認証取得が、世界のマーケットで使えるものであることを、生徒たちに体感してもらいたいとの考え方から、企業等の協力を得ながら中国四川省で生徒自らがリンゴの販売実習を行ったそうでございます。

現地の文化やライフスタイルの理解に基づくマーケティングを行い、販売価格や販売方法も生徒たちが考えて行ったというふう聞いております。今年度は、新たにメロンの認証取得を目指して取り組んでいるということで、現在審査が行われているようですが、青森県の生徒のたくましさに実は驚かされております。

このような中、今年5月には、農林水産省と文部科学省から農林水産業を学ぶ高校生に、就農、就業の意欲を喚起し、チャレンジ精神のある、農林水産業経営者等となり得る卒業生を輩出するため、都道府県の教育委員会や農林水産部において、人材育成にかかる取組を推進するよう依頼があったと聞いています。

さらに、平成30年度の農林水産省の概算要求を見ますと、地域の実情に応じて、国際水準GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、指導員・審査員の育成・充実や審査費用の補助なども検討されており、国と地方が一体となってGAP拡大を進めていくときを迎えているのだというふう考えております。

そこで伺うのですが、国際的視野に立った農業経営者、地域のリーダーを育成するため、県内の農業高校におけるGAPにかかる取組の推進について今後どのように進めていくのか、お考えがありましたらお聞きしたいと思います。

〔廣田恵子教育長登壇〕

○教育長（廣田恵子） 県内の農業高校におけるGAPにかかる取組をどのように進めていくかについての御質問でございます。

本県の農業高校では、農業に関する基礎的、基本的な知識と技術の習得に

加え、それぞれの地域の特色ある農産物の栽培、加工などの実習を通じて、生徒が農業や食品加工の分野で活躍できる力を身につけられるように取り組んでいます。

こうした中、食に対する安全・安心の確保が求められ、グローバル化が進展するなど、農業を取りまく環境が変化しており、これらに対応した農業教育が求められています。

国が進めるGAPは農業における食品安全や環境保全等を確保するためのものであることから、農業高校においてGAPに取り組むことは大切なことであると考えております。

このため、8月には県内の農業高校教員がGAP指導員の資格を持った農林水産部の職員から、GAPの意義や導入の効果、認証取得の流れについて学び、食品の主要な原材料である農産物が海外で認められるために欠かせないものであるとの認識を深めました。

さらに、先月には、農業の教員が青森県立五所川原農林高校を訪問し、公開審査の視察とGAP担当教員との意見交換を行ったところです。GAP担当教員からは、安全・安心を考慮する農場運営により、子どもたちの農業生産に対する考え方や学びへの意識が変わった、視察した教員からは、生徒がGAPによるリスク評価を行うことで、自ら考える習慣がついているなどの教育効果を確認することができました。

県教育委員会としましては、農業高校の生徒が海外でも通用する生産工程管理を学び実践することは、農業生産技術の習得に加えて、国際感覚や経営感覚など、これからの農業に必要な資質、能力の育成につながることから、農業高校の年間指導計画にGAPの指導と実践を位置づけ、GAPに関する学習を推進してまいります。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） 時間が余りなくなってきました。三重県に農業高校は何校あって、全てGAPに対する教育の取組をやるのか、その辺だけ再確認させてください。

○教育長（廣田恵子） 現在全ての農業高校でGAPに取り組むことにしておりますし、もちろんのこと、議員からも御紹介ございました認証取得についても、一つの視野に入れて取り組んでいるところでございます。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） 全ての農業高校で、このGAPの認証取得について教育の一環として頑張っていくということでございますので、理解をさせていただいて次の質問に移りたいと思います。

次は、三重を強く豊かにするということで、大規模災害時における受援活動について質問させていただきたいと思います。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本県では、津波や建物倒壊などの被害により、最大5万3000人の死者が想定されるなど予想されております。南海トラフ地震などの大規模災害が県内で発生した場合、国や他県の関係機関等の応援を円滑に受け入れ、被災された方々への支援につなげることが重要であると思います。

東日本大震災や昨年発生した熊本地震では、国や他県のほか、自衛隊をはじめ、警察や消防など様々な機関が被災地に入り、救助、救援活動や物資輸送などの支援を実施しました。

一方で、熊本地震では、国などから届けられた救援物資について、避難所への配送計画が整っていなかったために、物資が滞留し避難所へ行き届かなかったということもあって、これは自動車などに避難する方も多くて、その人の把握ができていなかったこともあって、大きな課題として残ったというように話を聞いております。

このように災害時に、県外などからの様々な応援を円滑に受け入れて、効果的に被災者のもとへ支援を届けるためには、あらかじめ県として、受け入れ方法を定めておくことが重要であると思っております。

また、救助や救急、ボランティアなどの活動に関しても、自衛隊や警察、消防、NPOなど、全国各地から応援のために本県へ集結いただくこととなりますが、地域で円滑に活動いただけるようなサポートをすることが重要で

あると言われております。

現在、県では三重県広域受援計画（仮称）を本年度中に作成することとしておられるわけでありますが、過去の災害や県内の状況等を踏まえた上で、しっかりとした受援体制が構築されることが重要だというふうに思います。

知事も昨年10月に、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長に就任されまして、全国の災害が発生した地域に行かれて国への要望活動を行っていただいておりますけれども、委員長として各地域を見られたことも踏まえて、この受援計画にどのように反映されていかれるのか、その辺をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 三重県広域受援計画策定に向けての思いということで、答弁させていただきます。

私は、本年6月30日と7月1日、熊本県を訪問し、熊本県知事、益城町長と災害時の対応や復旧、復興の課題等について意見交換するとともに、南阿蘇村の被災地を視察いたしました。

その際、災害発生後の対応について、国や他県からの人的、物的支援をひるまず受けること、そのための受援力を高めておくことが重要であるとの両首長の思いをお聞きし、受援計画の重要性を改めて実感したところです。

熊本地震では、避難所までの支援物資の円滑な輸送や車中泊等の避難所外避難者への支援、応援に来ていただく多くのボランティア団体間の連携など、様々な課題がありました。

また、益城町では、災害対策本部が混乱する中、せつかくの応援職員の方々を適材適所に配置できなかったことをお聞きし、市町の受援体制も重要な課題であると感じたところであります。

三重県広域受援計画（仮称）の検討に当たっては、こうした熊本地震の課題を踏まえ、物資拠点での物資の仕分けや避難所までの輸送、県災害対策本部における応援職員の受け入れ、ボランティア団体間の連携などについて、現在、関係機関や市町と検討しているところであります。

近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震に備え、引き続き検討を重ねるとともに、有識者の意見も聞きながら、計画の実効性を高め、県と市町の受援体制をしっかりと整備し、効果的な被災者支援につなげたいと考えています。

〔45番 前野和美議員登壇〕

○45番（前野和美） 被災者のもとへ効果的に、効率的に支援物資を届けるといことは、陸上輸送がまず基本的に考えられると思うのですが、南北に長い海岸線を持つ三重県では、海上ルートからの確保ということも大変重要だと私なりに考えておるのですが、受援計画も含めて県でどんなふうに取り組んでおられるのかなと思っております。

離島への緊急物資や海上輸送の拠点として港湾があるわけでありますが、三重県ですと四日市港、津松阪港、鳥羽港、浜島港、吉津港、長島港、尾鷲港、鵜殿港の港湾のほかには漁港もございまして、耐震強化岸壁の整備を実施した防災拠点漁港と位置づけられてございます。

これをこの地図に落としてみました。（パネルを示す）

私の地元津市においても、白塚漁業協同組合が使用する白塚漁港と河芸漁業協同組合が使用する河芸漁港があります。この両漁業協同組合が合併しまして、これを契機に、これまでは市管理漁港であったものですが、両港を県管理漁港に格上げしていただくことが決定したようでございますが、両漁港の堤防と白塚漁港の護岸を耐震強化岸壁に整備する計画が進められていると聞いております。しかし、まだ予算が組まれておりませんので、平成30年度にはこの辺の事業化がされるんだと思いますが、そのときにもう一度機会がありましたら改めて確認をさせていただきたいと思っております。

いろいろと県と調整をしておりましたら、できたら要望にしてくださいということでございましたので、この辺は要望にさせていただいてお願いをしたいと思っております。

私も白塚漁港と河芸漁港の整備について、農林水産省に陳情に行ってきたりして、しっかりと応援しますので県の担当者の方に来てもらってくださいと

という回答をいただいて、地元の方も一緒に行ってもらったのですが、そのときにいいお返事をいただいて今、県で出向いて調整をしていただいておりますので、いい方向に進んでいくものと私なりに確信をしておりますので、ぜひ知事、要望にとどめますけれども、白塚漁港と河芸漁港のバックの堤防の改修と漁港の中の耐震化、岸壁をつくっていただいて、いざそういう災害が起きたときには、その岸壁を使って物資の輸送や、あるいは避難ができるような体制を組んでいただければありがたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

時間もありませんので最後の質問に移りたいと思います。三重で生きるということで、安心を提供する医療、介護の連携についてでございます。

昨年度末に地域医療構想が策定されまして、平成25年8月、社会保障制度改革国民会議が取りまとめた報告書におきまして、地域医療構想を策定することが提言されたことを受けて、平成28年度までに各都道府県が策定することとなっております。

本県においては、南北に長い地勢を有しておりまして、一定の規模を持つ都市が、ほぼ長軸方向に分散して存在すること、在宅医療などにより、地域に密着した医療のあり方に係る議論が求められることから、二次医療圏よりもさらに細かく分けて8つの構想区域が設けられました。地域医療構想策定に当たっては、構想区域ごとに非常に丁寧な議論がなされたことは、記憶に新しいところですが、今年度もその実現に向けた調整会議が構想区域ごとに開催されているところと聞いております。

地域医療構想は、2025年問題と言われておりまして、いわゆる団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療需要に対応した医療提供体制を整備するための方向性を定めたものでございます。

具体的な中身としては、2025年の医療需要、入院や外来の別、また疾患別の患者数、そして目指すべき医療提供体制及びそれを実現するための施策が盛り込まれております。

その中、今後の課題として、医療、介護ニーズをあわせ持つ慢性疾患、認

知症等の高齢者のますますの増加が見込まれるため、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面において、在宅医療、介護の連を推進し、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要となっていると指摘をされております。

そこで、重度な介護状態になっても住みなれた地域で、自分らしい暮らしをしながら人生の最後まで続けることができるような住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制を整備しようということをございまして、地域包括ケアシステムは、市町の役割と定められておりますけれども、各市町がそれぞれの地域に応じて体制を整えていただいております。

県は、これは市町がやるんだからという感覚にならずに、しっかりと地域と市町と一体となって整備が進んでいくように、県の支援をよろしくお願い申し上げたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔田中 功健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（田中 功） 県は市町における在宅医療と介護の連携をどう支援していくかについてお答え申し上げます。

介護が必要な状態となっても住みなれた地域で、人生の最後まで暮らすことのできる地域包括ケアシステムの構築のためには、退院時の在宅医療、介護への円滑な移行、急変時等の速やかな入院など、医療と介護を連携させることが非常に重要であると考えております。

県では、これまで在宅医療体制整備の目安として策定しました在宅医療フレームワークや、介護保険法に基づきます在宅医療・介護連携推進事業の事業項目を活用しまして、市町ヒアリングを実施するとともに、地域の実情に応じた在宅医療体制整備の支援を行ってきたところでございます。

また、県内各地域で、市町、地域包括支援センター、郡市医師会等が参加する会議を開催しまして、関係者と意見交換等を行うとともに、それぞれの地域の現状や課題の把握と支援方策の検討を行ってきました。

これらの結果、各市町では、資源や課題の把握、研修や普及啓発は一定程度取組が進められているものの、相談支援体制や在宅医療、介護の提供体制

の具体的な整備については、資源不足、連携不足、ノウハウ不足等の課題がございまして、取組の進捗に地域差が生じていることが明らかとなっております。

県としましては、これらの課題に対応するため、引き続き、地域の医療、介護関係者が参加する会議を開催し意見交換を行うとともに、従来から実施しております退院支援にかかる研修会や、地域包括ケアシステムにかかる報告会等に加えて、今年度からは、医療、介護関係者の連携を支援しますコーディネート研修や連携アドバイザーの市町への派遣など、地域連携体制の推進にも取り組んでいるところでございまして、さらなる充実を図っていきたくと考えております。

今後、現在策定中の次期みえ高齢者元気・かがやきプランと次期医療計画に市町の取組への支援をしっかりと位置づけ、全ての市町で地域の実情に応じた在宅医療、介護の提供体制が整備されますよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔45番 前野和美議員登壇〕

**○45番（前野和美）** 地域包括ケアシステムが現実のものとして動き出すのは、もう間近かなというふうに思っております。

我々、日ごろ生活をしながら自分の地域を皆、見ていると思うんですが、昔ですと、それぞれの住んでいる地域で高齢者の方々が辻と言われますか、道路の四つになったようなところで石に腰掛けて語らいをしている姿がよく見られたんですが、今現在では、そういう姿はほとんど見られません。そして、地域に住んでいる方というと、本当に元気な方ばかりですね。

ということは、そういう支援の要る方々は今現在ではそういう施設に通われたりとか、病院で治療を受けているとか、そういった方々ばかりでございまして、今現在、自分の地元で生活している人は本当に元気な人ばかり、そんな状況が最近見受けられるんだと思います。ですから、地域はそれなりに皆元気なんだという認識になってしまうんですが、その裏にはやっぱり施

設に入ったり、病院に通ったりする人たちもたくさんいるということを我々は十分意識をしながら、この地域包括ケアシステムが本当に満足なものとして医療、介護の世界で頑張ってやっていけるようなシステムにつくり上げていきたいと思っておりますので、そうした細かい配慮もひとつよろしくお願い申し上げます。

時間がなくなってまいりましたが、最後に、9月定例会議の中でも皆さん方から一般質問でかなり話題になっておりましたが、健康づくり、介護予防の取組についても、今も申し上げたように、第一義的には市町の役割ということになっているんですけども、そうではなしにしっかり県も市町のサポートをしてもらえるような支援体制を組んでいただけるようお願い申し上げます。この最後の質問ですが、終わらせていただきたいと思います。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（舟橋裕幸） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（舟橋裕幸） お諮りいたします。明14日から16日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、明14日から16日までは休会とすることに決定いたしました。

10月17日は定刻より、本会議を開きます。

## 散 会

○議長（舟橋裕幸） 本日はこれをもって散会いたします。

午後0時23分散会